



産学官の連携で、地域産業に新しい芽を ～上田市産学官連携支援施設 (AREC) が開設～

市では、第三次上田市総合計画後期基本計画の大きな柱として、「活力ある地域づくり」を掲げ、その一環として、産・学・官の連携による新産業の創出と育成を図る施策を進めています。

2月22日(金)、上田市産学官連携支援施設(浅間リサーチエクステンションセンター・AREC)の竣工式が行われました。

この施設は、信州大学の優れた研究成果を活用し、大学研究者と企業とが共同で研究開発を進め、新しい技術や産業を生み出すための拠点として、市が信州大学繊維学部構内に建設したものです(地方自治体では全国初)。

施設内には、企業と研究者の共同研究室のほかに、ラウンジ(交流スペース)やミーティングルームなど、多くの方々に情報交換や交流の場として気軽に活用していただくスペースもあります。

今後は、大学と企業の要望を結びつけるコーディネーターを配置し、より効率的に共同研究が進むような体制づくりを進めます。

国際的な地域間競争が激しくなる中、上田地域を発信源に新しい産業の芽を育て、地域全体の活性化につなげていけるよう努めていきます。

施設についての概要は、本号4ページをご覧ください。



～利用者の声～

株式会社 榊エネット社長
宮島正子さん(左の写真)

女性の発想から生まれた新しい情報システムの開発に着手していますが、今回、この施設の研究室を利用し、感性工学の先生がたと共同研究することになりとても喜んでいました。これから先生がたと力を合わせ、良い成果が出るよう頑張っていきたいと思っています。

また、この施設には、企業や大学の皆さんと交流や相談ができる部屋があったり、技術開発などの相談に乗っていただけるコーディネーターがいらっしゃるので、これも有効に活用していきたいと思っています。

産業界は今とても厳しい時ですから、この施設を中心にして企業の皆さんの元気ができるような活動をしていただけると嬉しいです。

■案内図



■データ(2月1日現在)

人口	122,516人(+13)
男	60,235人(-4)
女	62,281人(+17)
世帯	45,445戸(+25)
外国人登録者数	4,425人(-6)
男	2,266人(-6)
女	2,159人(0)

※(-)内は、前月に対する増減数値

平成14年度

市長施政方針

(要旨)

2月5日(火)、3月市議会定例会が招集され、平成14年度施政方針が示されましたので、その概要をお知らせします。

◆はじめに

厳しい経済情勢の中、平成14年度は財政の柱となる市税の減収が予想されますが、少子高齢化社会への対応、教育環境の改善、継続する大型事業の推進、都市基盤の総合整備など計画の実現に努めます。

◆子どもからお年寄りまで

安心して暮らせるまちづくり
介護保険の基盤施設となる馬場町の「うえだ敬老園」、豊殿の特別養護老人ホームは建設工事に着手しており、これらの施設が完成しますと計画の整備目標をほぼ達成できます。

老朽化が進んでいる建物が多い障害者福祉施設の移転改築を支援するため、岩下地区に知的障害者総合福祉ゾーンの計画を進めています。

3月上旬に開園する塩田中央保育園は、上田市左岸地区の中



核保育園として、子育て支援体制を充実します。更に、新年度から、保育園に「保育サポーター」を配置し、充実した保育サービスに努めます。

地域福祉計画など、保健福祉にかかわる各種の計画を市民の参画を得て策定または見直し、総合的な保健福祉の充実を図ります。

◆教育環境整備と

完全学校週5日制への対応

平成14年度末完成予定の城下小学校校舎改築工事は、木造校舎を基本とし、一部太陽光発電システムを取り入れ、地域と調和した学校を目指します。このほか屋内運動場の改築など学校施設の整備を進めます。

4月からの完全学校週5日制への対応については、児童センターや子ども館などの土曜日午前開館を行い、子どもの居場所を確保します。また、体験活動

をテーマに、公民館でモデル的な事業を行う一方、各地域で実施する体験活動促進事業を支援し、自然・社会・生活体験活動を奨励します。

◆二十一世紀は環境の世紀

上田市の良好な環境を将来にわたって維持していくため、環境施策の基本となる環境基本計画を策定しました(詳しくは、本号の差し込みちらしをご覧ください)。

今後は、この計画を具体化していくための推進体制を整備し、環境保全施策を進めます。

◆地域産業の育成

平成13年度末で廃止が予定されていた長野技術専門校上田分校および上田成人訓練センターは、県に施設の存続を働きかけ、平成14年度以降も職業能力開発の施設として存続が図られることになりましたので、更なる活用を図ります。

自治体としては、全国最初の産学官の共同研究施設として建設を進めていました上田市産学官連携支援施設は、この2月22日に竣工を迎えました(詳しくは、本号の表紙・4ページをご覧ください)。

昨年、テレビや映画などの口ケを誘致支援する「信州上田フィルムコミッション」が設立され

ました。撮影なども多数あり、全国紙・テレビなどにより報道されたことで、上田市の知名度も高まっています。経済効果に加え文化的効果も期待される事業ですので、これからも積極的な取組を進めます。

農業を取り巻く情勢は、農産物価格の低迷化、農業経営者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増大など厳しさを増しています。これらに対応するため、

農地利用調整の推進による農地の有効利用、農業の担い手や生産組織の育成、直売所を活用した地場流通の促進、観光農業の推進など農業振興に努めます。

◆住みよいまちづくりのための

基盤整備

上田駅お城口再開発事業における再開発ビルの建築工事については、工事に着手し、街路・駅前広場の工事についても一部工事着手する予定です。このほか、上田坂城バイパス、上田バイパス2期工区の建設促進、築地下之郷バイパスの早期完成、国道144号上野バイパスの事業促進などに努め、都市計画街路、市道上田橋下堀線、神畑原峠線など幹線市道の整備、大石橋の全面架け替えなど、骨格となる事業の推進や生活関連道路の整備も図ります。

ご利用
ください!

『臨時総合窓口』

3月25日(月)～4月5日(金)

平日は午後7時まで、土・日曜日でも市の手続きができます

転入や転出の異動の際、市での手続きをはじめ、電気・ガス等さまざまな手続きが必要になるため、これらの手続きが同一フロアで総合的にできる「臨時総合窓口」を開設します。参加する公益企業、手続き内容および実施期間等は下表のとおりです。

また、3月から4月にかけて市民課の窓口が大変混み合いますので、土曜・日曜・祝日も、住民票・印鑑登録証明書等の発行が受けられる「自動交付機」(午前7時～午後7時)[市役所(正面玄関東側)、上田創造館、しなの鉄道の上田駅]をご利用ください。

なお、交付機を利用する場合は、市民カードが必要になります。カードへの切り替え等を済ませておくとたいへん便利です。市民カードへの切り替えをお勧めします。

また、本人の戸籍謄・抄本や、本人またはそのかたと同一の世帯のかたの住民票を郵送で受けたい場合は、市内の郵便局に交付申請書が備えてありますので、ご利用ください。

◆問い合わせ 市民課(☎235334)

■市役所による対応

課所名	手続き内容	持参するもの	実施場所	実施期間・時間
市民課	異動届・死亡届・出生届・婚姻届等の受理、印鑑登録、外国人登録、住民票・戸籍謄抄本の交付等、葬祭費・出産育児一時金の支給、国民健康保険証の交付	印鑑、預金通帳、国民健康保険証・介護保険被保険者証(加入している場合)、印鑑登録証等	市民課窓口	3月25日(月) ～ 4月5日(金)
児童保育課	児童手当の申請・消滅に関する手続き	印鑑		
学校教育課	学校の指定に関する手続き	印鑑		
税務課	所得証明・税額証明・資産証明・評価証明・公課証明	本人確認ができるもの(印鑑、運転免許証等)	税務課窓口	[平日] 午前8時30分 ～ 午後7時
収税課	納税証明・納税相談・税金の納付	印鑑	収税課窓口	[土・日曜日] 午前8時30分 ～ 午後5時15分
高齢者課	介護保険受給者に関する転入・転出の手続き	介護保険受給資格証明書(転入者のみ)	高齢者介護課窓口	
国保年金課	国民健康保険税にかかる納税相談・納付、国民年金に関する転入・転出の手続き	印鑑、預金通帳、年金手帳(基礎年金番号)	国保年金課窓口	
上下水道局 営業課	水道の使用開始・閉栓に関する手続き、口座振替手続き、水道料金の徴収	銀行印、預金通帳	営業課窓口	

■公益企業による対応(50音順・敬称略)

企業名	手続き内容	持参するもの	実施場所	実施期間・時間
上田ガス㈱	ガスの開栓・閉栓申し込み	特になし	市民ホール (市役所本庁舎1階)	3月25日(月) ～ 3月29日(金) 午前9時 ～ 午後4時 (NHKは、 午前9時30分 ～午後4時)
上田郵便局	転入届、転居届	印鑑		
NHK 長野放送局	住所変更、衛星放送申し込み、口座振替手続き	領収証		
中部電力㈱	電気使用の開始・廃止申し込み	お客さま番号のわかるもの(電気ご使用量のお知らせ等)		
日本 電信電話㈱	電話の移転・復活・休止申し込み	特になし		

◆差別のない社会づくり
同和対策事業では、環境改善事業や教育啓発活動などの諸事業を積極的に実施し、生活環境などの基盤整備について、較差は大きく改善されたと考えていますが、一方で、結婚差別や差別発言などの差別事象は依然として発生しており、同和問題の完全解決には至っていないのが現状です。これからも教育啓発活動に力を入れて取り組みます。

男女共同参画の推進に当たっては、昨年スタートした、第三次男女共同参画計画を市民フォーラムなどで多くの皆さんに知っていただくとともに、計画に基づく事業を推進します。

◆市民サービスの充実
市役所の窓口、施設、仕事などを案内するため「上田市生活ガイドブック」を作成し、各戸配布しました。

現在、在住外国人の方々のた

めの生活情報を掲載した英語版とポルトガル語版のポケットガイドブックを作成しています。

また、新年度は、中国語版とスペイン語版を作成します。

◆市町村合併について
市町村合併は、地域の将来や住民生活に大きな影響を及ぼすものであり、政治や行政だけを進めるのではなく、市民の皆さんとともに合併論議を深めていく必要があります。1月には、

「市町村合併をとりに考えるシンポジウム」を開催したところ。通勤圏、通学圏、医療圏、商圏などの生活圏や広域的な事務事業がほぼ一体となっている広域連合構成市町村で、任意の合併協議会の設置をできるだけ早く呼びかけます。

また、市民の皆さんとの市町村合併に対する地域懇談会を設けて、情報提供や幅広い議論をしていきます。

上田市産学官連携支援施設から地域産業の活性化を



この施設は、企業が信州大学の所有する研究成果や高度な技術を有効に活用するとともに、企業が求める技術と共同で研究開発することにより、新しい技術や産業を生み出し、この地域の産業の活性化を図ることを目的として、市が建設しました。

建物の概要

- ・建設地：信州大学繊維学部構内
- ・建築者：上田市
- ・構造：鉄筋コンクリート造・地上4階建て
- ・延床面積：1796㎡
- ・総工費：5億6000万円（うち国補助金2億6500万円）

4階
3階
2階
1階

4階	ラウンジ（交流スペース） ミーティングルーム（3室） 共同研究室（2室）
3階	共同研究室（7室）
2階	共同研究室（6室） 休憩室・倉庫
1階	ミーティングルーム（1室）・ロビー 共同研究企画室（事務室） 共同研究室（2室） 重量機器設置室

▶4階
ラウンジ（交流スペース）



▶1階・4階
ミーティングルーム



対象となる共同開発研究

- ① 信州大学と、産業界や行政機関が参加する共同開発研究
- ② 実用化、事業化を目指した共同開発研究

管理・運営

- 運営団体
財長野県テクノ財団浅間テクノポリス地域センター
- 職員体制
・センター長（1名・信州大学繊維学部 長が兼務）
・コーディネーター（2名）
・事務職員（2名）

ARECプラザを設立

2月22日（金）、このセンターを活用し、新技術の開発などを旨とする「ARECプラザ」が設立されました。

この団体は、東信地域を中心とする県内外の企業（現在、約100社）や信州大学の研究者、上田市などで構成されています。

産学官の連携を密にし、地域の人材育成や、各企業の技術相談などを行い、新技術の開発や新産業の創出を目指します。

上田市産学官連携支援施設に関する問い合わせ・入所申し込みは、財長野県テクノ財団浅間テクノポリス地域センターAREC事務局（☎04377）までお寄せください。

市民サービスの

向上を目指します!

市では、職員一人ひとりが接遇の向上や市民の皆さんが利用しやすい市役所について、考え・実践する重点期間として、昨年12月を「市民サービス向上推進月間」とし、若手職員からなる実行委員会を中心に、市民アンケートの実施など次の取り組みを行いました。

取り組みの結果から把握された問題点などは、各課で改善について話し合いを行い、より良い行政サービスの提供に努めています。今回は、これらの取組結果についてお知らせします。

①市民サービス向上推進月間アンケート

◆アンケート結果

職員の対応や身だしなみ、申請手続きのスムーズさはおおむね良いという回答が多かったものの、庁舎内の案内表示や電話での対応は、2割弱のかたが不満と感じている結果となりました。

また、アンケートに寄せられた意見として、職員の対応や申請の手続きについては、「親切に分かりやすく説明してもらった」、「手続きがすぐできました」等好印象のご意見がある一方で、「きちんとしたあいさつができていない」、「時間がかかりすぎる」等の指摘もありました。更に、電話の対応については、「声が小さくてよく聞こえないことがある」等の指摘がありました。

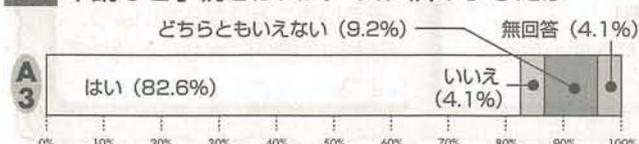
Q1 職員の対応の感じはいかがでしたか



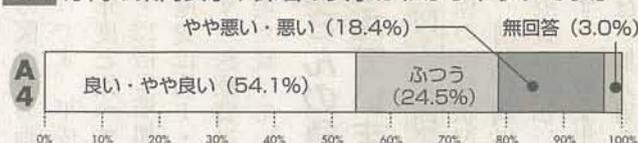
Q2 職員の態度・身だしなみはきちんとしていましたか



Q3 申請など手続きはスムーズに済みましたか



Q4 庁内の案内表示や課名の表示はわかりやすいですか



Q5 職員の電話での対応はいかがでしたか



※実施期間 昨年12月3日(月)～同14日(金)

※調査方法 来庁された市民の皆さんに、窓口担当課でアンケート用紙を手渡し、記入後回収箱へ入れていただく方法で実施

※回答者数 98名

◆改善に向け各課で話し合った内容

来庁者への対応については、職員から積極的に声をかけることや清潔な身だしなみを心がけること、名札の着用などについて話し合いました。

また、申請などの手続きについては、わかりやすい記入例の作成や来庁者が多い場合の職員の流動体制などについて確認を行いました。更に電話の対応については、丁寧に明瞭な応答や他の課へ電話をつなげる際の留意点などを話し合いました。

②市民が利用しやすい庁舎環境チェック

◆実施内容

「来庁者に声をかけられる机の配置」、「カウンターや身の回りの整理整頓」、「申請書等の配置」、「プライバシー保護への配慮」等の観点から、実行委員が各課の窓口環境について点検を行いました。

◆チェック結果

主に、次のような問題点がありました。

- ・職員によっては、カウンターが斜め後ろとなり来庁者に気づきにくい。
- ・カウンターが狭く、整理整頓が必要。
- ・来庁者が待つ際の、いすが足りない場合がある。
- ・机の上に書類が積まれ、雑然とした感じがする。

◆改善に向け各課で話し合った内容

机の配置変更やカウンタースペースの確保、身の回りや申請書の整理整頓、プライバシー保護に留意した端末機の取り扱い等について話し合い見直しました。

③その他市民サービス向上策の検討

◆実施内容

実行委員会で、「市民から寄せられた提言等の情報の共有」や「来庁者を他の課へ案内する際の心得」について話し合いを行いました。

実行委員会でまとめた意見は、担当課所で実現に向けた検討を行っていきます。

■問い合わせ 総務課 (TEL) 235332

みんなでご考えよう国民健康保険

～安心して医療を受け続けるために～

国民健康保険（以下、国保という）は、病気やけがをしたとき、診療を受けた皆さんの医療費負担を軽くするなど、加入者の皆さんの家計に負担をかけずに、医療を受けつづけるための助け合いのしくみです。国保では医療費のほか、出産育児一時金、葬祭費、人間ドック補助金なども支給しています。

かかった医療費は、診療を受けたかたの負担金のほか、主に加入者の保険税や国からの支出金などを財源にして、保険者である上田市が支払っています。ところが、近年、医療費が増えつづけています。

安心して医療を受けつづけ、健康な暮らしを送るためにも、一人ひとりが医療費を抑えたり、保険税をきちんと納めるなどして、国保を支えていきましょう。

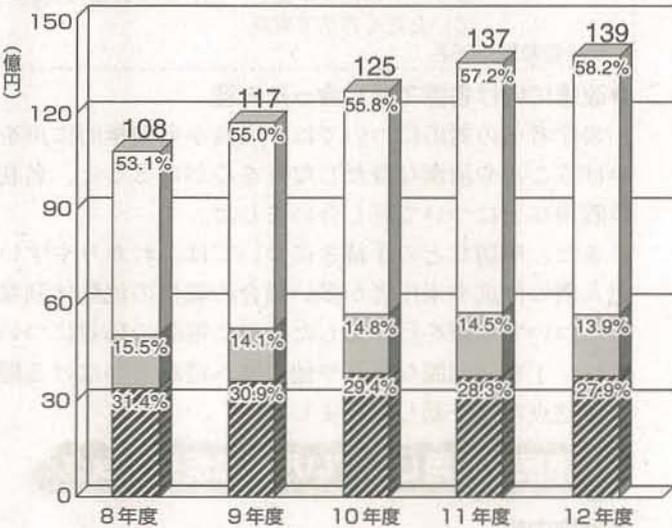
増えつづける医療費

上田市の国保加入者全体の近年の医療費の動向は **図1** のとおりです。平成12年度は、平成8年度と比べて、加入者数は約1.12倍に増加したのに対して、医療費は約1.24倍となっています。医療費は少しずつ、確実に増え続けています。

皆さんの負担も増えています

図2 と **図3** は、上田市の国保の決算状況の年度別推移です。国保の歳出は、9割以上が医療費の支払いにあてられています。この支出を賄うための収入は、加入者の皆さんに納めて

図1 上田市の国保加入者/年度別医療費の推移



- 老人保健＝老人保健が適用されている、主に70歳以上の皆さんの医療費（施設療養、訪問看護の費用を除く）
- 退職者医療＝70歳未満で、一定期間以上各種社会保険に加入していて退職された皆さんの医療費
- ▨ 一般＝老人保健、退職者医療以外の皆さんの医療費

平成14年度の所得申告をしましょう

保険税の一部は、皆さんが申告した前年の所得をもとに計算されます。申告がないと、適正な保険税を計算することができず、次のようなトラブルのもとになります。

■申告をしないと…

- ①後でまとめて所得に対する保険税を払わなくてはならない場合があります。
- ②保険税が減額になるかたの場合でも、保険税が減額になりません。
- ③高額療養費の自己負担分の限度額が高くなってしまいます。

こんなときは、まず相談をしましょう

■交通事故でけがなどをしたときは

交通事故などでけがをして医療機関にかかる場合は、保険証を使えるかどうか、まず国保年金課へ相談してください。使える場合は、加害者が負担すべき医療費を一時的に国保で負担します。ただし、後に加害者へ請求の手続きをとるために、保険証を使ったかたに書類の届け出をしていただくことになります。ご協力をお願いします。

■歯を治療するときは

歯の治療で、特別な材料を希望した場合は、治療費全額が自己負担となります。治療を受ける前に、国保が使えるかどうかを医療機関に確認してください。

【こんな場合は全額自己負担】

金箔や金合金など特別な材料を使ったとき、歯列の矯正、虫歯予防処置など

保険税は必ず納めましょう

■保険税の滞納者が増えつづけています

特別の理由がなく滞納し続け、納税相談にも応じない加入者に対しては、保険証の代わりに「被保険者資格証明書」をお渡しすることになります。医療機関で保険証を提示すれば、一定の割合の負担により医療が受けられますが、「被保険者資格証明書」では、いったん全額自己負担しなければなりません。国保負担分は後に払い戻されますが、たいへんな負担増となります。

そういうことにならないよう、保険税は期限内にきちんと納めましょう。



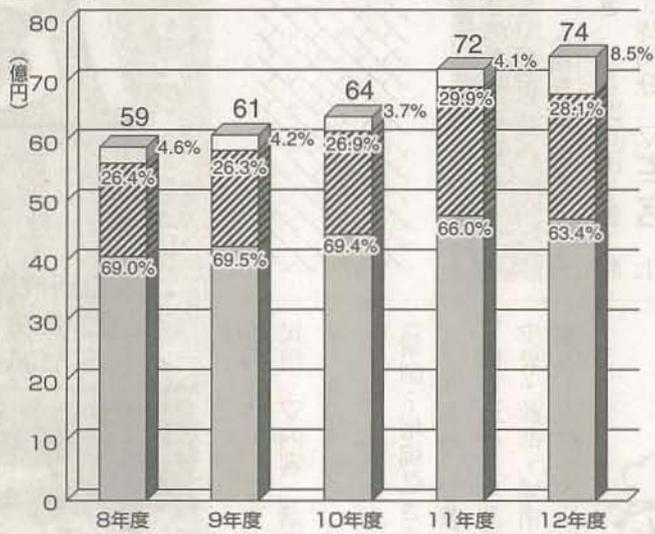
一人ひとりが医療費を抑える努力を！

医療費を抑えることについて、真剣に考えていきましょう。医療機関の窓口で支払ったお金は、かかった医療費のほんの一部です。医療機関へは必要なお金がかかるようにし、「かかりつけ医」をできるだけ持つようになりましょう。食事、運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣を見直して、いきいきとした暮らしを送るため、家族や地域で健康づくりを心がけましょう。

いただく保険税が約40%、国からの支出金が約35%、その他が約25%となっています。

増えつつける医療費に応じて歳入が増えるため、その分歳入も増えていきます。【図2】からは歳入全体に占める保険税の割合が横ばいなのに対して、国からの支出（国税/皆さんの納める税金）の割合が年々増えていることが分かります。

図3 上田市の国保/年度別歳出の状況

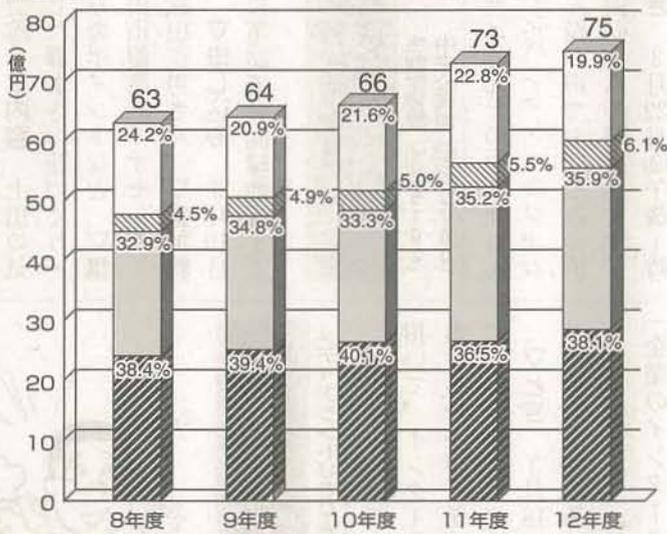


□ その他 (国保運営のための事務費等)

▨ 老人保健拠出金 = 老人保健に支出しているお金

■ 保険給付費 = 医療費、各種補助金等として支出しているお金

図2 上田市の国保/年度別歳入の状況



□ その他 (退職者医療のために交付されるお金等)

▨ 繰入金 = 市費からの出産育児一時金、人件費、国保財政安定化のための補助金等

■ 国庫支出金 = 医療費等に応じ国から支払われるお金

▨ 保険税 = 国保加入者の皆さんが納めたお金

■ 問い合わせ 国保年金課国民健康保険担当
 ☎ 4100 内 1362・1363・1367・1368

その他

退職者医療制度に該当した	年金証書・保険証・印鑑
住所・世帯主・氏名などが変わった	保険証・印鑑
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなった	身分を証明するもの・印鑑
修学のため子どもが他の市町村に住むようになったので、もう一つ保険証が必要になった	在学証明書・保険証・印鑑
長期出張・旅行などでもう一つ保険証が必要になった	保険証・印鑑

国保をやめるとき

他の市町村へ転出する	保険証・印鑑
他の健康保険に入った	国保と他の健康保険の保険証(他の健康保険の保険証が未交付のときは、そこへ加入したことを証明するもの)・印鑑
他の健康保険の被扶養者になった	葬祭費申請書・保険証・印鑑
国保加入者が死亡した	

国保に入るとき

他の市町村から転入した	転出証明書・印鑑・国保保険証※
他の健康保険をやめた	他の健康保険をやめた証明書・印鑑・年金証書・国保保険証※
他の健康保険の被扶養者でなくなった	他の健康保険の被扶養者でなくなった証明書・印鑑・国保保険証※
子どもが生まれた	母子健康手帳・保険証・印鑑

※同じ世帯にすでに国保加入者がいる場合は、そのかたの国保の保険証が必要になりますので、必ずお持ちください。

こんなときは、14日以内に
 市民課・市役所各支所へ届け出を

国保の届け出をお忘れなく

届け出が遅れるとさまざまなトラブルのもとになりますので、必ず届け出をしましょう。

▽加入の届け出が遅れると…他の健康保険を脱退した月までさかのぼって保険税を納めることとなります。

▽脱退の届け出が遅れると…保険税を二重に支払っている状態になります。

市役所代表電話
TEL 22-4100
FAX 25-4100



冬の稲倉の棚田

公募します

上田市社会教育委員

■生涯学習課 (TEL 235102)

▷応募資格 市内在住で20歳以上75歳以下の学校教育・社会教育の関係者、家庭教育向上のための活動を行っているかた、学識経験のあるかた（公募の方法により審議会へ参画できるのは、一人一審議会まで）▷募集人員 1名▷任期 4月1日～平成16年3月31日（2年間）▷審議会の内容 社会教育、生涯学習に関する提言等について審議していただきます▷応募方法 所定の申込書（生涯学習課にあります）に「社会教育・生涯学習に寄せる期待」と題したレポート（1200字前後・書式自由）を添えて、生涯学習課に提出してください▷締め切り 3月15日（金）▷その他 レポートと面接により決定させていただきます

お知らせ

「花の種銀行」開設一周年記念
春まきの花づくり・
土づくり講習会へ

公園緑地課 (TEL 235134)

▽とき 3月23日(土)午後1時
30分～3時30分 ▽ところ 上
田市民会館 ▽内容 上田の気
候に適した春まきの花づくり・
土づくりのポイントなど ▽講
師 上田市農業バイオセンター
所長・武田正男さん ▽参加料
無料 ▽申し込み 3月19日
(火)までに電話で公園緑地課まで

生涯学習都市宣言 記念講演会

生涯学習課 (TEL 235102)
中央公民館 (TEL 20760)

「サザエさん」のマスオさん
役、「アンパンマン」のジャム
おじさん役の声でおなじみの声
優・増岡弘さんの講演会です。
▽とき 3月22日(金)午後1時

情報セキュリティ（講師：N
TTデータ・セキュリティ㈱シ
ステム部担当部長・右松浩さん）
▽対象 企業経営者、管理者
情報担当者など ▽定員 20
0名 ▽参加料 無料 ▽申し
込み 電話でメディアランドU
EDAへ

すてきな出会いを探そう 单身男女交流会参加者を募集

上田地域広域連合事務局 (TEL 2130)

▽とき 3月16日(土)午後4時
～8時30分 ▽ところ 上田高
砂殿 ▽内容 性格・相性診断
ケーキづくり、フラワーアレ
ンジメント、フランス料理の立食
パーティー ▽対象 将来交流
会の中から親睦を深め、結婚を
も考えている女性で、25歳以上
40歳未満のかた ▽定員 30名
▽参加料 2000円 ▽申
し込み 電話で上田地域広域連
合事務局まで

ワインを楽しむための知識を 学んでみませんか！

上田商業21世紀会事務局(商工課内TEL 23396)

商店主の知識や技術を消費者
に提供する、「まちごとカルチャー
スクール」を開催します。
▽とき 3月24日(日)午後1時
～3時 ▽ところ 上田情報ビ
ジネス専門学校6階 ▽内容

世界各国のワインを試飲しなが
ら、基本的な知識とワイン選び
のコツを学びます ▽定員 25
名 ▽参加料 300円 ▽申
し込み 電話で吉崎酒店 (TEL 2
0300)まで

天神商店街を元気にする 講演会開催

天神商店街振興組合 (TEL 1428)

▽とき 3月19日(火)午後7時
～8時30分 ▽ところ 上田温
泉ホテル祥園 ▽内容 講演
「天神商店街振興組合活性化計
画と中心市街地活性化について」
(講師：㈱E・C・I代表、タ
ウンマネージャー、中心市街地
活性化フォーラム代表・花里聡
明さん) ▽問い合わせ 天神
商店街振興組合へ

国立長野病院地域医療 運営委員会(仮称)委員を公募

国立長野病院庶務課 (TEL 1890)

▽応募資格 市内在住の20歳
以上のかた ▽募集人員 1名
▽任期 2年 ▽委員会の内
容 地域に開かれた長野病院の
運営に関して、市民の立場から
提言をしていただきます ▽応
募方法 所定の申込書（長野病
院にあります）に「応募の動機」
を記入して長野病院庶務課へ
▽締め切り 3月29日(金)



『上田萬画大学2002』の一環として、特別トーク・春休みアニメーション上映会を行います。アニメに興味のある皆さん、どうぞご参加ください。

申し込みは、電話でメディアランドUEDA (☎391000) まで。定員になりしだい締め切ります。

特別トーク「アニメができるまで」

- とき 3月24日(日)
第1回…午前10時30分～
第2回…午後1時30分～
- 講師 稲田真樹さん〔作楽クリエイティブ〕
- 参加料 無料
- 定員 第1回、第2回ともに各200名

アニメーション上映会 「おじゃる丸～約束の夏～おじゃるとせみら」

- とき 3月24日(日)
第1回…午前11時15分～
第2回…午後2時15分～
- 入場料 小中学生100円、高校生以上300円
- 定員 第1回、第2回ともに各200名

管理など) ②午後:選択学習(書道・俳画・カラオケ・ダンス・ニュースポーツ・※民謡・※詩吟・※手芸(※印は中央公民館校のみ) ③その他:年1回の宿泊研修・特別講演会・クラブ発表会 ▽回数 毎月1回 ▽ところ 中央公民館・上田創造館 ▽対象 市内在住の60歳以上のかた(上田市高齢者学園と長野県老人大学の在籍者は受講できません) ▽受講料 無料(選択学習で必要な経費は自己負担) ▽定員 中央公民館校:先着50名、上田創造館校:先着30名 ▽申し込み 3月28日(日)午前9時から受け付けます。本人が中央公民館へ直接来館してください

上田市高齢者学園 平成14年度学生募集

高齢者福祉センター(☎24119)

▽対象 市内在住のおおむね60歳以上のかた ▽ところ 高齢者福祉センター ▽回数 年間18日(月1～2回。入学式・卒業式を含む) ▽定員 先着80名 ▽申し込み 3月11日(月)から4月15日(月)までに高齢者福祉センター、社会福祉協議会、高齢者介護課、市役所各支所、各公民館へ。定員になりしだい締め切ります

市民の皆さんが新たに沿道の生け垣をつくる場合に、その費用の一部を助成しています。樹木を植えるのに絶好の時期ですので、この制度を活用して、緑豊かな安らぎのあるまち並みをつくりましょう。

▽対象生け垣 道路に面した連続5m以上のもの(ほかにも条件がありますので、必ず着工前にご相談を) ▽補助率 2分の1以内 ▽限度額 5万円(既存のブロック塀等を撤去する場合は10万円) ▽問い合わせ 都市計画課へ

相続問題の疑問にアドバイス 「くらしの教室」講演会へ

■生活環境課 (☎235120)

身近な相続問題について、法律の専門家である弁護士を招き、最近の相談事例を通して分かりやすく講演します。

▷とき 3月18日(月)午前10時～11時30分 ▷ところ 中央公民館 ▷内容 講演「身近な遺産相続について」(講師…長野県弁護士会・岩下智和さん) ▷参加料 無料

シニアリーダー実践講座・県老人大学で学びませんか
上小地方事務所厚生課(☎27122) 市高齢者介護課(☎235131)

▽申し込み 3月15日(金)までに、①は上小地方事務所厚生課に受講申込書を、②は市高齢者介護課へ入学願書を提出してください ▽関係書類 いずれも市役所、各支所、各公民館、高齢者福祉センター、上田市福祉クラブ連合会にあります

①平成14年度長野県シニアリーダー実践講座
▽対象 おおむね50歳以上の県

内住者で、高齢者の社会参加活動のリーダーとして活動する意欲のあるかた(ただし、長野県老人大学在籍生は除く)
②平成14年度長野県老人大学
▽入学資格 おおむね60歳以上の県内在住者で、学習意欲がおう盛であり、地域福祉のために積極的に活動できるかた

上田市ことぶき大学
平成14年度新入生募集
中央公民館(☎20760)

▽修業年限 4年 ▽学習日 程・内容 ①午前:一般教養の学習(自然・歴史・文学・健康

予備自衛官補(一般・技能)採用試験

自衛隊上田募集事務所(☎25267)

▽採用区分 ①予備自衛官(一般) ②予備自衛官(技能(医療・語学・車両整備)) ▽受験資格 自衛官未経験者で、①は18歳以上34歳未満のかた、②は18歳以上で、保有する技能に応じ53～55歳未満のかた ▽受付期限 4月12日(金) ▽その他 非常勤の特別職国家公務員として、教育訓練期間は手当が支給されず

「緑豊かなまちづくり」のため 生け垣づくりを応援します

都市計画課(☎235127)

市民の皆さんが新たに沿道の生け垣をつくる場合に、その費用の一部を助成しています。樹木を植えるのに絶好の時期

ですので、この制度を活用して、緑豊かな安らぎのあるまち並みをつくりましょう。

▽対象生け垣 道路に面した連続5m以上のもの(ほかにも条件がありますので、必ず着工前にご相談を) ▽補助率 2分の1以内 ▽限度額 5万円(既存のブロック塀等を撤去する場合は10万円) ▽問い合わせ 都市計画課へ

『太郎山を語る会』が
開催されました

■観光課
(TEL235408)



2月15日(金)、市民に親しまれている山、『太郎山を語る会』が、昨年300日以上登った登山者を迎え、市役所で開かれました。

昨年の登山者は1万8703人(記帳した人のみ)で、うち16人が300日以上登山者でした(下記)。昨年の最多登山者は市内踏入の原内邦夫さん。登山日数は365日と、一年間一日も欠かさず登ったことになります。原内さんには最多登山者の記念として、市長から氏名入りの記念の額が贈られました。

■太郎山登山300日以上のかたがた(敬称略)

- ▷原内邦夫(踏入) ▷土屋貞幸(新田) ▷滝沢正廣(ひかり) ▷須江隆男(伊勢山)
- ▷石井実(御所) ▷小林正(踏入) ▷小林美枝子(踏入)
- ▷小宮山一(大屋) ▷花里覚男(常入) ▷岩下浩務(下紺屋町) ▷有賀正美(山口)
- ▷石坂博(常磐町) ▷永井伝(山口) ▷柳沢敬三(緑が丘北)
- ▷丸山幸子(新田) ▷石井章英(長島)

知識と技能の向上を図るため
上級防火管理者講習会を開催

消防本部予防課(☎260029)

▽とき 3月15日(金)午後1時
〜4時30分 ▽ところ 消防本部3階会議室 ▽資格 防火管理者の資格があるかた、防火管理者に選任されているかた ▽定員 先着100名 ▽受講料 無料 ▽申し込み 3月7日(木)から同14日(木)までに電話で消防本部予防課へ

身体障害者のための
助成制度をご利用ください

福祉課(☎5130)

■重度心身障害のかたのタクシー利用料を助成

▽対象(次の要件すべてに該当するかた) ①市内在住 ②療育手帳でA1・A2の認定を受けているか、下肢・体幹機能・視覚の障害で身体障害者手帳1級・2級の認定を受けている

③世帯全員の平成12年分所得税額の合計が4万2000円以下 ④自動車税、軽自動車税の減免を受けていない ▽助成額 利用1回につき630円まで

▽利用枚数 年間24枚まで ▽申請方法 申請書に必要事項を記入して、福祉課へ提出してください(平成13年度受給者には、

申請書を送付します)。なお、4月からの助成を希望されるかたは、3月25日(月)までに提出を ■視覚障害のかたの電気料を一部補助

▽対象(次の要件すべてに該当するかた) ①市内在住で、生計中心者またはその配偶者が視覚について身体障害者手帳1級・2級の認定を受けている

②電気契約容量が40アンペア以下 ▽申請方法 申請希望のかたには必要書類をお渡しします(郵送もできます)ので、3月20日(木)までに福祉課へ提出を。なお、昨年補助を受けられたかたには、必要書類を郵送します

犬のしつけ方教室に
参加を

動物愛護会上小支部
(上田保健所内・☎7153)

▽とき 下表のとおり(学科1日、実技4日以上を受講してください) ▽ところ 学科講習:上田消費生活センター、実技講習:上田合同庁舎駐車場

▽参加料 4000円 ▽申し込み 事前に電話をしてから参加費を持参のうえ、動物愛護会上小支部事務局までお越しを

■犬を飼われているかた、次の点にご注意を
▽犬の放し飼いは危険ですから、

ご利用ください
「市町村合併に関する出前講座」

市町村合併に関する疑問にお答えし、最新情報をお知らせするため、上小地方事務所と市では、「市町村合併に関する出前講座」を行っています。

【講座の内容】

- ・長野県市町村合併推進要綱の内容(市町村合併の必要性、期待される効果、懸念される事項など)
- ・市町村の財政状況
- ・財政構造改革など国の動向
- ・その他、希望に応じた内容

【申込方法】

開催を希望する日の2週間前までに、郵便、FAX、電話などにより申し込んでください。

【問い合わせ・申し込み先】

- 長野県上小地方事務所総務課企画振興係
(〒386-8555上田市材木町1-2-6・☎7112・☎7115・E-mail: joshosomu@pref.nagano.jp)
- 上田市総務部企画課
(〒386-8601上田市大手1-11-16・☎5112・☎4100・E-mail: kikakuka@city.ueda.nagano.jp)

■犬のしつけ方教室日程表

とき	内容	とき	内容
4月20日(出)	学科	10月12日(出)	学科
5月18日(出)	実技	10月19日(出)	実技
6月1日(出)	実技	11月9日(出)	実技
6月15日(出)	実技	11月23日(出)	実技
7月6日(出)	実技	12月14日(出)	実技
7月20日(出)	実技	1月18日(出)	実技
8月24日(出)	実技	2月15日(出)	実技
9月7日(出)	実技	3月15日(出)	実技

絶対によめましょう
犬を散歩させる時は、フンの後始末を忘れずに

「移動農業委員会」で
農地の問題・疑問を解決

農業委員会事務局(☎5466)

上田市農業委員会では、下記

■移動農業委員会日程表

対象地区	とき	ところ
城下・川辺	3月11日(月) 午前9時〜正午	JA信州うえだ川辺支所
神科	3月13日(水) 午後1時30分〜4時30分	JA信州うえだ神科支所
神川・上田・塩尻	3月14日(木) 午前9時〜正午	中央公民館
塩田	3月19日(火) 午前9時〜正午	塩田公民館
小泉・浦里・室賀	3月20日(水) 午前9時〜正午	川西公民館
豊里・殿城	3月22日(金) 午前9時〜正午	農村環境改善センター

日程で「移動農業委員会」を開催します。
農地の転用・売買、農地の利用上のトラブルなどの農地問題や、相続税・贈与税納税猶予制度、農業者年金、認定農業者制度等の相談に応じます。

所得税・市県民税の
申告はお早めに!



申告は3月15日まで

原付バイク・軽自動車等の
手続きはお早めに

市税務課税制係 (☎235115)
長野県自家用自動車協会上下支部
(☎231875)

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に1年分が課税されます。

所有する原付バイク、四輪・二輪の軽自動車、小型特殊自動車に異動(廃車・譲渡・市外への住所異動など)があった時は、

手続きを行ってください。

3月下旬になりますと、窓口がたいへん混雑しますので、早めの手続きをお願いします。

手続きの内容で、お持ちいただくものが異なりますので、事前にお問い合わせください。

■手続き窓口

- ①原付バイク・小型特殊自動車は、税務課・市役所各支所へ
- ②四輪・二輪の軽自動車は、長野県自家用自動車協会上下支部へ

■問い合わせ

- ▽所得税 上田税務署 (☎23234)
- ▽市県民税 市民会館 申告会場「申告期間中」(☎291414)、税務課 (☎235115)

こめい福を
お祈りします

(1月届け出分・敬称略)

成澤あさか	緑が丘北	90	小池 甲一	平井寺	78	伊沢 トシ	材木町	81	横山 利一	下之郷	83
榎村 久	伊勢山	83	平松 剛	緑が丘	75	竹内ふさ	大湯	73	柳沢喜次郎	みずす富南	80
松林 福美	野竹	79	小林 恵子	常磐町	65	伊藤 恒人	奈良尾	77	上原 まさ	石 神	95
佐藤 正子	下小島	77	狩野みつる	院内	84	清水 惣	伊勢山	91	横澤 文雄	浦 野	94
木藤 タカ	上室賀	100	田中 早苗	中之条	35	竹中三千男	長 島	77	樋口 源市	上小島	72
遠藤 恭介	馬場町	98	新保 七郎	緑が丘	83	佐藤 弘子	上室賀	74	久保 淳夫	朝日ヶ丘	73
丸山 キヨ	神 畑	84	宮澤 廣利	西前山	86	梅原 繁義	下之郷	92	青木文太郎	院 内	89
中曾根直義	野 竹	81	宮原 一男	柳 沢	91	岡部 花治	院 内	70	池田 松男	浦 野	72
塩入ます子	鈴 子	82	中澤 結	八木沢	91	三井 順子	長 島	87	山崎 キミ	常磐町	94
若林 千要	福 子	99	小坂井今朝一	中之条	71	香山 順三	岩 門	89	宮島 茂夫	下山原町	89
皆瀬 徳	石 畑	93	山下 利行	中之条	71	荒井 義男	梅が丘	54	香山 幸子	岩 門	48
寺崎 ひで	神 畑	92	伊藤 純信	川辺町	81	田中 源二	上常田	67	白鳥 正雄	上室賀	76
赤池千とせ	川辺町	75	平岡みどり	伊勢山	84	藤中 つる	緑が丘北	98	伊藤三千子	下之郷	60
高菜 花江	上塩尻	74	佐藤 義男	新 屋	69	牧村 林	城 北	69	清住 恵子	千曲町	41
菊地 正	吉 田	75	宮沢三子男	五 加	89	小山とし子	下之郷	83	中山 正夫	築 地	86
依田 泰雄	長 島	57	清水敬三郎	川辺町	82	一之瀬剛範	みずす富北	96	土屋 幸夫	桜 台	67
磯江 義臣	吉原町	56	伊藤 清輝	山 口	85	上野 貢	材木町	69	堀内うた子	秋 和	83
三宅 章	義臣	56	林 武夫	吉 田	74	坂田 弘道	みずす富北	61	片岡 光夫	新 郷	88
城 北	吉原町	57	林之郷	奈良尾	74	東山みよし	矢 沢	77	村瀬 静男	仁古田	73
						木内けさよ	井 沢	77	正村 友一	上常田	90

3月29日(金)

しなの鉄道「信濃国分寺駅」が開業します

しなの鉄道第3番目の新駅として建設が進められている信濃国分寺駅が3月29日(金)に開業します。

駅舎は史跡の景観に配慮した木造平屋建てで、待合室、改札などの業務スペースと公衆トイレがあり、体の不自由な中にも利用しやすいようスロープを設け、こ線橋にはエレベーターを設置するなどバリアフリーにも配慮しています。

また、駅前には多目的に使える広場を整備し、駅南側には月ぎめ駐車場を設置して、パークアンドライドの促進を図っています。

安全で正確、環境にもやさしい公共交通機関として、多くの皆さんにご利用いただきますようお願い致します。また、駅見学会と開業式を行いますので、皆さんのお越しをお待ちしています。

▷見学会 3月21日(木)午前10時～ ▷開業式 3月29日(金)午前9時30分～(電車は開業式当日の始発から停車します)

4月1日(月)オープン

駅南側月ぎめ駐車場の利用者を募集

信濃国分寺駅利用者の利便性を高めパークアンドライドを促進するため、月ぎめ駐車場をオープンします。

しなの鉄道利用者に限り使用できます。希望されるかたは管理課まで。

- ▷申込期限 3月15日(金)
- ▷駐車台数 20台
- ▷料金 4000円/月
- ※申し込み多数の場合は抽選となります

■申し込み先・問い合わせ 管理課 (☎235129)

■案内図



保健ガイド

健康推進課 (☎238244)

■ポリオ予防接種 (集団接種) [前期]

対象者	①	平成13年7月1日～同年12月31日生まれのお子さん
	②	平成13年6月30日以前の生まれで未接種のお子さん (ただし、7歳6か月未満)

※上田市に住民票があるかた、または外国人登録をしているかたが対象

▷投与方法 6週間以上の間隔をおいて2回飲みます
▷受付時間 午後1時30分～2時10分 (時間厳守)
▷持ち物 母子健康手帳、予診票 (赤ちゃん手帳の中に入っていますので体温以外は記入してお持ちください)
▷注意事項 ①体温は会場で測定し予診票に記入してください ②治療中または経過をみている病気がある場合には主治医に前もって相談し、診断書または意見書をもらってください (当日接種医が参考にして接種の可否を決めますので、接種できない場合があります) ③生ワクチン (麻しん、風しん等) 接種後は4週間以上、不活化ワクチン (三種混合等) 接種後は1週間以上経過してから受けてください ④対象地区の日程で都合が悪い場合には、別の日程で受けてください

■ポリオ予防接種日程表

会場	1回目	2回目	対象地区
川辺町会館	4月9日 (火)	5月23日 (木)	城下、川辺・泉田 (吉田)
西部公民館			西部、塩尻
上野が丘公民館	4月10日 (水)	5月24日 (金)	神科 (長島・染屋)、豊殿
塩田母子健康センター			中塩田 (下本郷・上小島・保野・舞田除く)、東塩田、西塩田、別所
中央公民館	4月12日 (金)	5月28日 (火)	中央、北部
川辺町会館			川辺・泉田 (吉田除く)
上野が丘公民館	4月16日 (火)	5月30日 (木)	神科 (長島・染屋除く)
神川地区公民館			神川
中央公民館			東部、南部
川西社会福祉センター	4月17日 (水)	5月31日 (金)	中塩田 (下本郷・上小島・保野・舞田)、川西

■各種検診の申し込みはお済みですか

2月12日ごろにお手元に届いたはがき (平成14年度各種検診の申込書) で、検診の申し込みはお済みですか。各自治会への提出の締め切り日は、3月8日 (金) です。提出日に間に合わなかったかたは、直接健康推進課 (市役所南庁舎1階) か各支所まで提出してください。

なお、記入方法等については、広報うえだ (2月1日号) の「検診のご案内について」をご覧ください。

新しい下水道指定工事店を指定 指定給水装置工事事業者を指定

排水設備工事および給水装置工事は、市で指定した業者でないと施工できません。

指定業者は市への申請手続き・工事等いっさいを代行しますので、工事の申し込みは指定業者へ直接依頼してください。

■新たに指定した下水道指定工事店

工事店名	営業所所在地	電話番号
(有) 間島商会	上田市大字小泉854	241650
(株) 倉島建工	上田市大字古里725-6	272105
宮沢技研	上田市大字芳田1788-12	251159
高山水道設備(株)	須坂市大字米持417	026-245-5275
(株) 田中工務店	上田市大字中之条726	227166
(有) 福澤土木	上田市大字福田432-2	241427
(株) 丸和	上田市天神3-2-6	243210
(有) サクラメンテ	小県郡丸子町大字東内2432	431122

■新たに指定した指定給水装置工事事業者

工事事業者名	営業所所在地	電話番号
高山水道設備(株)	須坂市大字米持417	026-245-5275

※今回掲載したのは新規に指定された業者です。すべての指定業者名をお知りになりたい場合は、上下水道局営業課給排水係 (☎24100 内1532・1536) までお問い合わせください。

■学童保育をご利用ください

4月から小学校に入学するお子さんの、放課後の生活の心配はありませんか!

学童保育 (放課後児童健全育成事業) は、昼間保護者が仕事などで家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、専門の指導員が適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図ることを目的としています。

市では、次の学童保育の運営委員会に事業を委託しています。

入会を希望されるかたは、希望する学童保育へお問い合わせください。

■学童保育名簿

学童保育名	所在地	電話番号
太郎の家	中央北2-9-15	246265
どんぐり	上野2005-2	266809
トットの家	中之条519-4	238686
バツタの家	上田原727-5	250869
たんぼぼ	諏訪形1323-13	259010



第三次上田市総合計画の基本構想に示されています市の将来像「創造・活力・ときめきのまち 上田」の実現を環境面から支えるため、策定を進めてきました「上田市環境基本計画」がまとまりましたのでお知らせします。この計画は、環境の保全に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するための基本方針となるものです。



上田市環境基本計画が まとまりました



上田市環境基本計画とは



環境問題の原因の多くは、通常の事業活動や日常生活によってもたらされている自動車の排出ガスや生活排水などに起因する都市・生活型公害、大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄型の生活様式に起因する廃棄物の増大にあります。また、地球温暖化やオゾン層の破壊などにみられるように、環境問題は地球規模で広がっています。

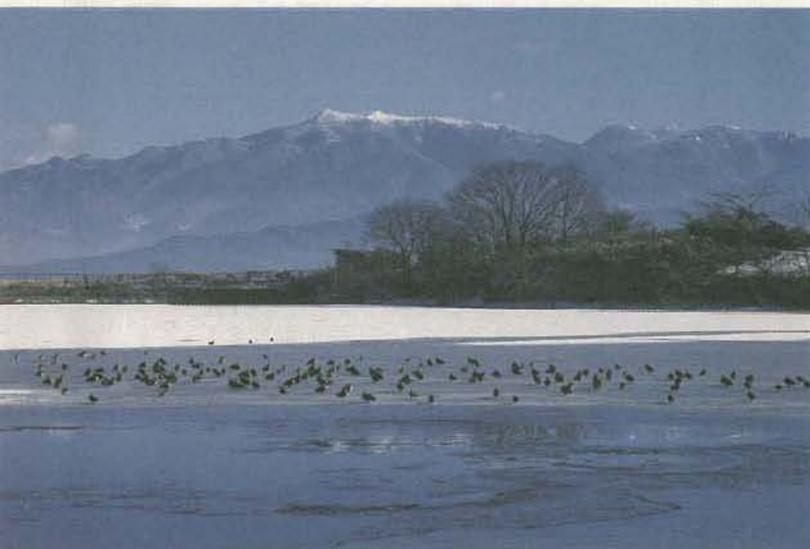
私たち自身の生活様式や社会経済システムのあり方を見直していかなければなりません。

この計画は、持続的に発展できる自然環境共生都市を目指して、平成14年度から平成23年度までの10年間を計画期間として、環境の保全に関する方針と目標、基本施策と市民・事業者・市の環境への取組の指針を定めたものです。

なお、主に市が推進する事業については、ISO14001（環境マネジメントシステム）により検証し、継続的な改善を図ります。

策定までの経過

策定にあたっては、上田市環境基本計画策定懇談会、市民・事業者・小中学生に対する環境意識調査、地区別懇談会の開催、環境シンポジウムの開催などを通じて多くの皆さんからご意見をいただき、上田市環境審議会の答申を基につくられています。



「残したい上田の環境」写真コンテスト
市長賞 受賞作品 「冬の山田池」

計画の構成

第1章 計画の基本的考え方

第2章 環境の課題

第3章 望ましい環境像と基本目標

第4章 環境施策の展開

第1節 身近な自然とふれあうまち

第2節 誰もが安心して健康に暮らせるまち

第3節 環境や景観に配慮したうるおいあるまち

第4節 地球環境の保全に取り組むまち

第5節 資源を有効に利用するまち

第6節 誰もが環境に配慮して行動するまち

第5章 主体別行動方針

第6章 地域の現況と課題

第7章 計画の推進体制と進行管理

望ましい環境像を実現するための6つの基本目標と施策の展開

望ましい環境像を実現するための基本目標は、環境基本計画の対象範囲（自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、循環型社会）とそれを支える環境行動の6項目に対応して、次のように定めます。

1. 身近な自然とふれあうまち

千曲川と中小の河川、そしてため池などの身近な水辺と上田盆地をとり巻く山並み、河岸段丘、そして農地などの身近な緑があります。こうした自然環境の恵みをいかし、身近にある大切な水辺、緑や土とふれあうことができるまちにします。

■自然の保全・活用

- 森林・水辺の保全
- 生態系に配慮した自然の再生

■農地の保全・活用

- 農地の保全
- 農地の利活用の推進
- 環境保全型農業の推進

■自然とのふれあいの促進

- 自然とふれあう場の創出
- 自然とふれあう機会の創出

2. 誰もが安心して健康に暮らせるまち

大気、水、土は、市民の豊かな暮らしの基盤です。しかしながら、この要素もさまざまな汚染や汚濁などがみられ、近年では、有害化学物質による汚染も懸念されています。今後とも、豊かな暮らしを実現するために誰もが安心して健康に暮らせるまちにします。

■きれいな空気の確保

- 自動車交通による大気汚染の低減
- 事業活動による大気汚染の低減

■きれいな水の確保

- 生活排水による水質汚濁の低減
- 事業活動による水質汚濁の低減

■騒音・振動・悪臭の防止

- 自動車交通による騒音・振動の低減
- 工場・事業場による騒音・振動の低減
- 悪臭の防止

■土壌・地下水の保全

- 土壌・地下水汚染の防止

■有害化学物質による汚染の防止

- 有害化学物質対策の強化

3. 環境や景観に配慮したうるおいあるまち

上田市は、豊かな自然、歴史、文化が調和したまちです。これからも、環境や景観に配慮し、すべての人に暮らしやすいまちづくりをしていくことは、市民の大きなニーズでもあります。環境や景観に配慮したうるおいあるまちにします。

■環境にやさしい

都市基盤・都市施設の整備

- 環境に配慮したまちづくりの推進
- 環境負荷の少ない交通機関の導入
- 環境共生型建築物の普及・促進

■うるおいやゆとりある

都市空間の形成

- 緑地や水辺の整備、創出
- 上田市らしい都市景観の形成
- 人にやさしいまちづくりの推進
- 環境美化の推進

■歴史・文化資源の保全、活用

- 歴史・文化資源の保全、活用
- 伝統的文化の継承

4. 地球環境の保全に取り組むまち

さまざまな排出物は、地球規模での環境問題（地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨の発生等）へつながっています。地球環境問題の解決は、足元からの行動や市民の地球規模の問題意識が出发点です。地球環境保全に取り組むまちにします。

■地球環境の保全

- 地球温暖化の防止
- オゾン層の保護
- 酸性雨の防止
- 意識啓発の推進

■国際的な協力体制の構築

- 環境問題に関する国際的協力の推進

5. 資源を有効に利用するまち

環境負荷を少なくするためには、ごみの排出量と資源・エネルギーの使用量を低減させていくことやリサイクル等の循環型の仕組みを確立させていくことが重要です。資源を有効に利用するまちにします。

■廃棄物の減量と資源再利用の促進

- 廃棄物の減量化の推進
- 資源再利用の推進

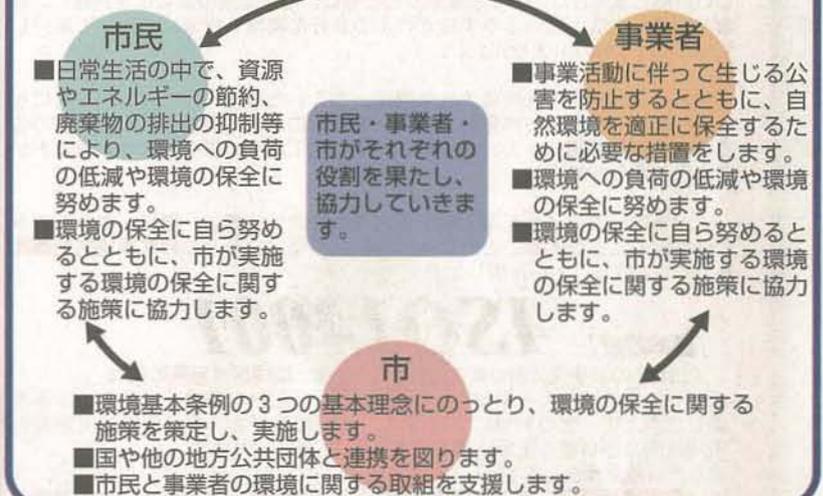
■エネルギーの有効利用

- 省エネルギーの推進
- 新エネルギーの利用の推進

■水資源の保全

- 水の有効利用の推進
- 水循環の保全

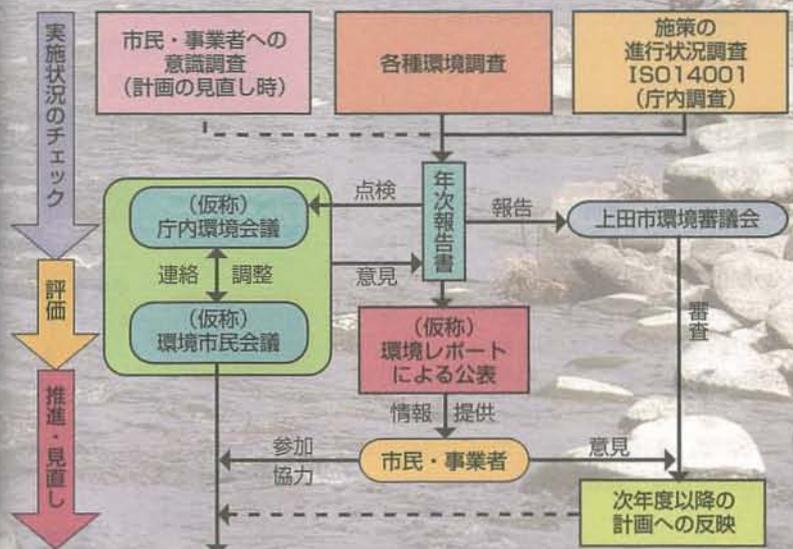
市民・事業者・市の役割



計画の推進と進行管理

本計画では、環境指標として掲げられた各種データについて、市民・事業者への意識調査（計画の見直し時）、環境汚染状況の各種環境調査、施策の進行状況調査等を通じて、計画の実施効果を調査します。

調査結果は年次報告書として、庁内環境会議（仮称）および環境市民会議（仮称）により点検し、環境レポート（仮称）を通じて市民や事業者公表するとともに、上田市環境審議会に報告、審査の上、次年度以降の計画へ反映します。また、ISO14001による点検、評価、見直しを行い、より効率的かつ効果的な計画へと継続的な改善を図り推進します。



6. 誰もが環境に配慮して行動するまち

上田市を誇りに思い、愛するまちとしていくために、すべての人が協力して環境づくりをしていくことが大切です。子供の頃からの教育を含め、市民・事業者・市がそれぞれの立場で、誰もが環境に配慮して行動するまちにします。

■環境教育の推進

- 地域、学校での環境教育の推進
- 意識啓発の促進

■行政の率先行動

- ISO14001の運用
- 地球温暖化防止実行計画等の実行

■パートナーシップの構築

- 市民・事業者の環境行政への継続的な参画
- 市民・事業者の環境保全行動への支援

■環境情報システムの整備

- わかりやすい環境情報の提供
- インターネットを利用した情報化の促進

上田市環境基本計画の取組のひとつとして

市役所ではISO14001の認証を取得しました



上田市環境方針

(抜粋)

【基本理念】

物の豊かさや生活の利便性を求める社会経済活動は、身近な自然の減少、都市・生活型公害の増加などを引き起こし、更にはあらゆる生物の生存基盤である地球環境をも損なうおそれを生じさせています。

今こそ私たちは、千曲の清流と肥沃な大地、美しい山並みに囲まれたすばらしい自然と歴史と文化を守り育てるとともに、地球環境の大切さを自覚し、健康で安全な生活、潤いとやすらぎのある良好な環境を将来にわたって維持していかななくてはなりません。

地方分権が実行の段階に入った現在、こうした環境問題に対し、市民にもっとも身近な自治体が率先して事務事業活動における環境への配慮を進めることは、市民参画のもと、官・民が力を合せて環境の保全に寄与することができると思います。

上田市は、環境に与える主要な要因を継続的に改善し、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会と未来に誇りうる**自然環境共生都市**をつくりあげることが目指します。

【基本方針】

ISO14001

- 上田市の事務事業活動の重要性や、それらが環境に与える影響を十分認識したうえで、次の事項について、環境目的及び目標を定め、環境に配慮した行政を推進します。
 - 日常業務活動における環境への負荷の低減**
市の日常業務活動に当たっては、「エコオフィスうえだ（上田市役所地球温暖化防止実行計画）」に基づき、環境への負荷のよりいっそうの低減を図ります。
 - 事務事業活動における環境への負荷の低減**
市が発注する公共工事をはじめとする事務事業活動における環境への負荷のよりいっそうの低減を図ります。
- 環境保全施策の推進
上田市環境基本条例の基本理念に基づき、各種環境保全施策の推進を図ります。
- 環境関連の法令や条例等を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。
- 職員一人ひとりが率先して環境に配慮した行動を実践するよう、環境方針を全職員に周知します。
- 環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善に努めるとともに、基本方針及び取組状況等については、内外に公表します。



市役所では、環境改善活動の国際規格であるISO14001（環境マネジメントシステム）の認証取得に取り組んできました。

その取組を審査登録機関である財日本品質保証機構の審査員が審査した結果、上田市が構築した環境管理システムが規格に適合していることが確認され、平成14年2月15日付けで認証登録し、市長に登録証が授与されました。

ISOとは

ISOとは、国際標準化機構の略で、本部はスイスのジュネーブにあります。

写真のフィルム感度やネジなど1万種以上の国際規格を扱う世界的な組織です。

ISO14001の仕組

環境問題が地球的な課題となっている中、事業活動に伴う環境への負荷を少しでも低減するために、環境改善を図るための仕組を規格化したものがISO14001です。

市長が定めた「上田市環境方針」に従い、毎年度、環境改善の取組を計画し、それを実施および運用し、その結果を点検、見直しをするシステムです。（右記、概略図参照）

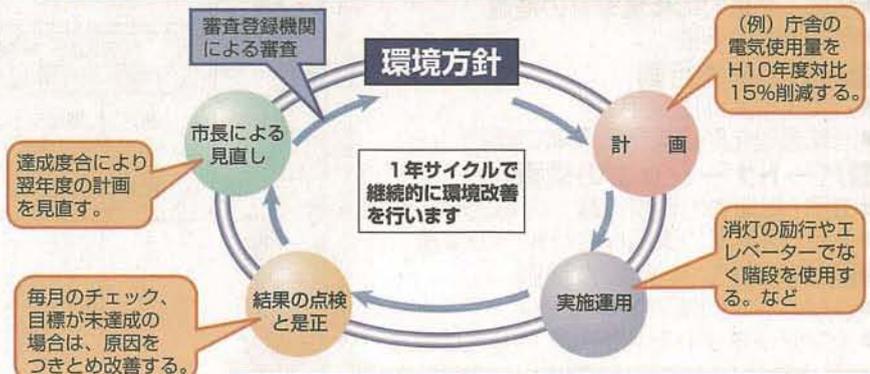
毎年度、市役所の取組の効果を審査登録機関の審査員が審査します。

市役所の主な環境改善活動は

環境基本計画に盛り込まれる各種環境改善活動をISO14001で進行管理します。

- ・電気使用量を平成10年度対比で15%削減する。
- ・上水道の使用量を平成10年度対比で22%削減する。
- ・文房具などのグリーン購入を推進する。
- ・公共工事の負荷低減をよりいっそう推進する。
- ・環境保全施策をよりいっそう推進する。など

ISO14001の概略



問い合わせ 生活環境課 (TEL 235120)